



平和を求め 日本の決意

戦火の絶えないアフリカの国からきた学生と一緒に、広島を訪れたときのことです。原爆資料館を出た階段のところで、遠くを見つめながら彼は泣いていました。悲惨な歴史の記録を見て衝撃を受けたのかなと思つたら、違うのです。彼は、昔の広島ではなく、今の広島を見て泣いていたのです。

かつてあれだけの放射能を浴び、一面の焼け野原となったところが、今は豊かな緑と建物の立ち並ぶ美しい街になっている。それから、今は荒廃して何の希望もないように見える自分の祖国も、いつかきつとこういう美しい街に生まれ変わることができにちがいない。そう思えて、思わず涙が出てしまったというのです。彼にとつてヒロシマは、殺戮と破壊の記録ではなく、ゆるしと復興の可能性を示す希望の象徴になりました。

戦後の日本に、「人々の平和への祈りがぎゅっと詰まったもの」があります。それは、多くの人の祈りが凝縮されたものですが、教会に集う人だけのものではありません。キリスト教徒であると否とを問わず、いや何れも信仰をもたない多くの人にも共有されている祈りです。しかも、昨日今日のことではなく、敗戦直後から今に至るまで続き、今から後も恒久的に続く祈り、そんな祈りの結晶とは、何

でしょうか。それは「日本国憲法」です。

わたしたちは、「恒久の平和を念願」し、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意」しました(前文。以下同様)。そして、自国の安全については、「平和を愛する諸国民の公正と信義」に信頼して保つことを決意しました。なぜならば、どの国も自国のことだけでなく他国のことも考える普遍的道徳をもっている、と「信じる」からです。わたしたちは、「国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成すること」を「誓」いました。

憲法という国の最高法規が「念願する」「信ずる」「誓う」といった「祈りのことば」で始められていることは、一見すると奇妙に思えるかもしれませんが。しかし、累々と横たわる第二次世界大戦における幾千万の犠牲者を前にして、日本国民がふさわしいと思つたのは、祈ることでした。憲法は戦没者の鎮魂を願う「祈りの書」だ、と言った元最高裁判事がいます。わたしもそう思います。その祈りこそが、広島を、そして日本全土を、新しい国へと変える原動力になりました。

憲法が「祈りの書」である証拠は、その末尾にもあります。憲法改定を掲げる政治家たちは、そのための手続きを定めた九六条を槍にしました。現実の世界には、「自国のことのみ」に専念して他国を無視する国や、「普遍的な政治道徳」をもたない国もありますし、そもそも国家などという統治機構が存在しない地域もあります。

それでも、わたしたちは祈り続けます。この国は「恒久の平和を念願し」、「崇高な理想を深く自覚する」と宣言した以上、わたしたちはいつまでもそれを祈り求めます。理想主義でしょうか。そうかもしれませんが。でも、理想主義は無力ではありません。あのアフリカの青年に希望を与えた美しい広島街並みが、それを証明してくれます。きつといつか、平和への祈りを力に、彼の祖国も美しくよみがえることでしょう。

日常の現実には現実主義で対応する必要があるかもしれませんが。でも、憲法が「われらとわれらの子孫のために」、つまり将来にわたつて約束したこと、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」という確認をしたこと、それはわたしたち日本人の誇りであり、名誉であり、責務です。わたしたちはそれを求めたい。そして、軍事力や経済力によつてではなく、「平和を維持」することによつて、「国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」のです。 Ω

近隣の国々との緊張が増し、国境紛争が現実味をおびて語られるようになりました。そのような状況下、改憲への動きも急になってきました。

森本あんり

もりもと あんり
国際基督教大学 学務副学長

玉に挙げますが、すぐ次の九七条には、こんなことが書いてあります。すなわち、この憲法が保障する基本的人権は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて……現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」。この二つの条文の順序は、あたかもわたしたちがこう語りかけているかのようです。「いつか改正する必要があるかもしれないが、そのときにも絶対に変えてはいけなところがあるのだ」と。

これはいわば本文の締めくくりにあたる部分で、前文とともに憲法の全体を包む大枠を形づくっています。その大枠の部分に出てくるのが、「恒久」や「永久」という言葉です。それは本来、この世の政治や法律が保障できる秩序を超えています。だから憲法は、祈りの書なのです。

教会は、この平和への祈りを受け継ぎ、それをはつきり声に出して祈り続ける人々の群れです。全国各地で、国民の決意に忠実であり続ける砦として、憲法の精神である祈りを祈り続けるのが、日本にある教会の使命です。世代が替わり、あの日の「決意」を忘れてしまふ人々も出てくるでしょう。国際政治の枠組みも、戦争直後とは大きく変わってしま